

同意事項の確認

個人情報保護法では、あらかじめ本人の同意を得ないで、個人情報を第三者に提供してはならないとされていますが、保険給付等のために必要な範囲の利用目的のうち、被保険者等にとって利益となるもの、または医療費通知など事業者（健康保険組合等）の負担が膨大である上、明示的な同意を得ることが必ずしも被保険者等にとって合理的ではないものについては、あらかじめ公表し、被保険者から特段明確な反対・留保の意思表示がないものについては、黙示による包括的な同意でよいとされています。

オリエントコーポレーション健康保険組合におきましては、以下の場合について、その趣旨に該当する同意事項といたしますので、同意されない場合はお申し出ください。

1. 高額療養費（高額な医療費が発生した場合の医療費の還付金）を本人の申請に基づかず事業主経由で支給すること。
2. 付加給付（医療費負担額の上乗せ給付金）を本人の申請に基づかず事業主経由で支給すること。
3. 医療費通知（患者名、診療日、医療費、医療機関名など）を世帯単位にまとめて被保険者及び被扶養配偶者にお知らせすること。
4. 加入者情報（個人番号の下4桁を含む）を世帯単位にまとめて被保険者にお知らせすること。

<個人情報管理責任者・お問い合わせ先>

オリエントコーポレーション健康保険組合 常務理事

Tel03-5877-5831 受付時間 9:20～17:45（土日祝日・年末年始を除く）

以上